

ようこそ、土木事務所維持建設課のホームページに

土木事務所は市内に4か所にあり、それぞれの土木事務所維持建設課維持班が市民生活に支障の無いよう、道路施設の維持管理を行い常に良好な状態を維持するよう業務を行っております。

千葉市に寄せられる道路に関する市民からの要望やパトロールによる不具合箇所など年間約13,000件におよび、その内約11,000件を4土木事務所の維持建設課にて処理対応をしています。

大規模な補修や交通規制を伴う道路・下水の不具合などは業者施工としておりますが、小規模な即対応が必要な舗装・側溝の補修、草刈、集水枥・下水管の清掃、カーブミラーの角度調整など、班に分かれその日のうちに対応するようしており、また、地震・大雨などの災害時にも即対応できるよう資器材を整え職員一人一人の市民生活を支えているという自負を持って日々道路・下水施設の維持管理を行っております。

土木事務所維持班の業務内容については下記リンクにて紹介します。

[・千葉市土木事務所直営班の仕事](#)